

社協発

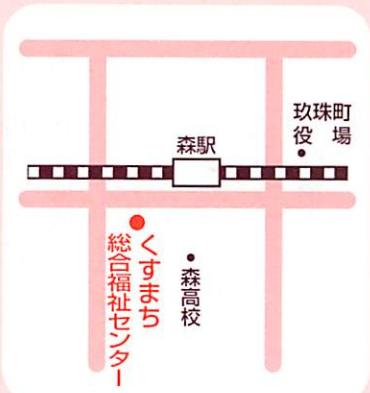
地域福祉だより

No.30

# めるへん

発行

社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会 TEL 72-5513 FAX 72-2816  
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1 (くすまち総合福祉センター内)



## 社協の仕事を



進めるために!!



謹んで新年のお慶びを申しあげます。

平素より町民の皆様には玖珠町社会福祉協議会の活動に対し色々な面でご協力を賜っておりますこと衷心より厚く御礼申し上げます。

皆様方には社会福祉協議会の事業はご

存知のとおり町民の方々の福祉活動を推進し町内における福祉の諸問題に対し計画を立て地域の方々と協力し合って解決する非営利の団体であり、そして町民のみなさんが安心して暮らせる福祉の社会づくりと地域福祉の推進を目的とする組織であります。

日本経済の厳しい不況のなか福祉予算に事業を推進するかが課題となります。

もかなり制約をうけるなか玖珠町社会福祉協議会も「第二次福祉活動計画」(五ヶ年計画)の推進のため企画財政部会、サービス部会が独自の計画を立て新しい福祉の事業に積極的に取り組んでいるところであります。

昨年十一月には永年の福祉活動の功労が認められ、玖珠地区給食ボランティアグループが厚生労働大臣感謝状を受賞しました。紙上をお借りしてご紹介し、日頃のご協力ご尽力にお礼申し上げ、お慶び申し上げます。

本年も限られた予算の中でより効率的に事業を推進するかが課題となります。

町民皆様方のよりよいご指導とご協力の中、玖珠町福祉の充実・発展のため精進するところであります。

私達役職員も住みなれた土地で安心して余生が暮らせる「福祉のまちづくり」に行政と連携の上、一致協力して対応してまいります。

おわりに町民の皆様方の健康とご多幸を祈念申し上げ新年のごあいさつといったします。

社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会

会長 武石公一

福祉事業に役立てます！

## チャリティーバザー報告



去る11月9日・10日に農業祭において開催いたしました「社協チャリティーバザー」は、皆様のおかげで697,074円の売り上げとなり、大好評のうちに終了いたしました。物品を提供して下さった皆様、また当日品物を購入していただいた皆様、誠にありがとうございました。

この益金は主にボランティアグループや福祉団体の活動資金に有効に活用させていただきます。

今回募金いただきました益金は、町内の寝たきりの高齢者や八十才以上のお夫婦世帯への見舞金等に利用させていただきます。

皆さんのご寄付誠にありがとうございました。



皆様のあたたかい気持ち  
いたしました

## 歳末たすけあい運動

# ニュースでよく聞く 時事福祉

「みんなでささえあうあつたかい地域づくり」をテーマに今年も歳末たすけあい募金運動が実施されました。

今回も婦人会員や自治会、団体や篤志家の方々をはじめ、広く町民の皆さんに寄付をいただきました。

福祉の現場で働く者にとって、常に頭に入れておかなくてはならないものの一つにプライバシーの保護があります。少し前に、作家の柳美里さんの小説がある女性の名誉・プライバシーを侵害したとして出版差し止めが最高裁で確定しました。文学的に見てみると以前より故三島由紀夫さんの裁判以来、プライバシーに関わる表現は何度も問題になっています。表現の自由とプライバシーの保護は一緒に論じられ、そのあり方については個人情報保護法案を絡め今まで以上の注目を集めることになるでしょう。

しかし、福祉の現場で働く者に求められるプライバシーの保護といつたものはどのようなものなのでしょうか。福祉に従事している者にとって、日々接している相手のプライバシーこそが仕事の対象であり、その部分に深く干渉する事こそが援助である場合が少なくありません。プライバシーの侵害というのは一般社会人の感受性を基準としており、その主体に置かれるのは行為を受ける者です。つまり、相手のために良かれと思つてとつた行為が、良いものであるとは限らないということです。常に倫理観を強く持ち、相手の気持ちに立った対応を心掛けて臨む姿勢が求められるのはどのような職業でも同じことなのでしょうが、こと福祉の仕事についてはプライバシーの侵害についての境界線は訴えられないといふのでは困るのですが。

## “社協”はどのように仕事を進めているの？

### ● 社協の機能

「社協って全国共通なの？」

私たちが住みなれた町で安心して暮らすために、社協は全国の市町村全てに設置されているということは皆さんも知っているでしょう。その地域によって行う事業も内容も違うものになってしまいます。

「それでは、まったく違うものなの？」

社会福祉協議会は地域福祉推進の中心組織として専門的な知識を發揮します。全国の社協はこれまでの地域福祉活動を通じて得られた専門的機能を持っています。この機能を存分に發揮することによって地域が抱えている福祉活動のスマートな解決を図っています。この機能は以下の通り7つに分けられ、これらは全国の社協で共通の部分だといえるでしょう。この機能によつて社協は事業を進めています。

「今後の変化もその機能があれば対応できるの？」

現在、福祉は介護保険制度の導入や社会福祉事業法の改正などの変化が生じています。特に福祉サービス利用者の意見を受け止め、代弁するという中立性を求められる役割であること、そしてその役割が地域住民より大きく期待されることを考えると新たな機能として考える必要があります。社協の最も重要な機能だと言えるでしょう。

### 1 住民の福祉活動を推進する機能

地域の住民と協力して、福祉ニーズを的確に把握し、地域の福祉課題を明らかにするために社会福祉調査等を実施し、問題解決に向けて福祉活動を推進します。社会福祉協議会は、住民とともに福祉問題を考え、解決にあたる活動をすすめています。



### 2 関係者の連携を図る機能

住民の力と同時に、社会福祉に携わる団体や人びと、保健・医療、教育、労働といった幅広い関連分野の関係者との協力体制も欠かせません。社会福祉協議会は、福祉の分野だけではなく保健・医療等の関連分野を含めた関係者との連絡調整を図りながらネットワークづくりをすすめています。

### 3 福祉活動や事業を企画し実施する機能

①と②の機能にもとづきながら、地域に即した助け合い活動や、住民参加型のホームヘルプ事業等を実際に企画し、展開しています。



## 6 広報活動の機能

福祉の理念や福祉の制度、サービス等について、広く住民や関係者の理解を得るために広報紙の発行や情報提供活動を行います。

## 7 福祉活動支援の機能

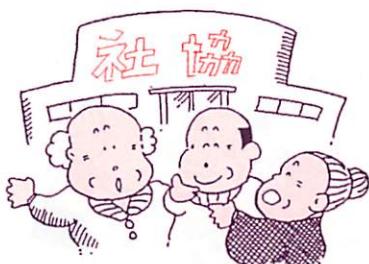
地域で展開される住民の自主的・自発的な福祉活動や各種団体の活動を支援します。

## 4 調査研究と開発の機能

地域の福祉ニーズや福祉活動の実態を調査研究し、それにもとづいて新しい活動を開発します。たとえば、地域の実情にあった福祉サービスの運営方法を開発することなどは重要な活動の一つです。

## 5 計画策定と提言の機能

福祉課題に的確かつ継続的に応えていくために、住民参加の地域福祉活動計画を策定し、また、行政をはじめ関係機関に提言を行います。



### A Q

社協は、何の為に会費を集めているのですか？

このコーナーでは、皆さん  
の福祉に関する素朴な疑問・  
質問にお答えします。



### 福祉なんでもQ & A

私たちが住み慣れた地域で生活していく上で、特に高齢年者や障害者にとって周囲の支えが必要です。そういう人たちも含め、住みよい社会であるために地域住民の要望にあつたサービスを作ったり、提供していくために協力してくれる会員の方々や財源が原動力となります。その為、玖珠町社協でも毎年自治委員の皆様に協力いただき会費の納入をお願いしています。



# お知らせ

## 法律相談会の日程

次回の法律相談会の日程は、下記の通りとなっていますので、日時をご確認の上でご予約を下さい。

開催日：平成15年2月19日(水)  
時間：午後1時30分～午後4時30分  
場所：玖珠町総合福祉センター総合相談室  
予約申込：玖珠町社会福祉協議会  
☎ 2-5001

## チャイルドシート・ジュニアシート 譲って下さい

子育て支援事業では、"子どもの送迎"も行います。サポーターの自家用車で幼稚園等の送迎を行うのに、「チャイルドシート」「ジュニアシート」が必要になります。

そこで「うちの子供はもう使わないわ」というお宅でこの支援にご理解をいただける方、譲って下さいませんか？ご一報お待ちしています！



連絡先：  
玖珠町子育てサポートセンター  
まで(右記)

皆様には、今まで変わらぬご支援ご協力を願いいたします。  
年が明け、新年の喜びを感じる間もなく、本格的な寒さに日々躊躇しています。今年も私たち社協の職員一同は玖珠町に住む皆様が安心して暮らせる「福祉のまちづくり」に精一杯取り組んでいきたいと考えています。

(穴)

編集後記

あなたの子育て応援します!!

## 子育て支援始めました

急な用事で出なくてはいけない、仕事の都合で保育園に迎えに行けないなど、子どもの育児で誰かに手伝ってもらいたいと思ったことはありませんか？

この度、玖珠町社協で玖珠町子育てサポートセンターを開設し町内の子育てを行っているお母さんの方の支援を始めました。子育てが大変でお困りの方、興味がございます方は書き事務局までお気軽にご連絡ください。

### (活動内容)

- 保育園・幼稚園等の開園前または閉園後の子どものお世話
- 保育園・幼稚園等への子どもの送迎
- 軽い病気など臨時の・突発的な場合の子どもの世話等



### (利用料金)

1	月曜から金曜(8:00～18:00)	1時間 600円
2	土・日・祝祭日 1の時間外・病児の預かり	1時間 700円

(事務局) 玖珠町子育てサポートセンター  
(玖珠町社会福祉協議会内)  
Tel 72-5513 Fax 72-2816

## みんなの声 大募集中

めるへんでは皆様の声を募集しています。紙面に関するご意見、ご質問又は福祉に関する疑問など何でもOK。もし何かございましたら玖珠町社会福祉協議会までご連絡ください。

電話 72-5513  
Fax 72-2816